

事務連絡
令和5年3月6日

新型コロナワクチン
接種実施医療機関の長 殿

宮崎県福祉保健部薬務対策課長
(公 印 省 略)

小児等への新型コロナウイルスワクチン接種に係る支援について

県では、県内の11歳以下の小児等への新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施している医療機関に対し、以下のとおり支援を行います。なお、この支援は宮崎県医師会に委託し実施します。

1 支援対象事業者

令和4年度に県内在住の小児及び乳幼児に対し、新型コロナワクチンの個別接種を実施している医療機関

2 支援額

以下(1)、(2)に示す新型コロナウイルスワクチンを用いた個別接種
接種1回あたり1,100円(税込)

(1) 5歳から11歳用ファイザー社製新型コロナウイルスワクチン

(2) 6ヵ月から4歳用ファイザー社製新型コロナウイルスワクチン

※ 接種実績に応じた支援のため、予診のみ(接種を行わなかった)の場合は対象外となります。

※ 個別接種に対する支援のため、市町村からの委託等による集団接種の実績は対象外となります。

3 支援対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に実施したもの

4 手続きの流れ

令和5年4月10日 県薬務対策課へ様式を用いて実績等の報告(締切日必着)

令和5年5月中 県より支援金の支払い

5 問い合わせ先

宮崎県福祉保健部薬務対策課ワクチン確保・調整担当 有村

住 所：〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

電 話：0985-26-3141

FAX：0985-44-2753

メール：miyazaki-wakuchin@pref.miyazaki.lg.jp

6 提出をお願いするもの

(1) 実績報告書

(2) 支援金振込口座申請書

※ 県において内容の精査を行いますので、別添様式にて郵送、FAX 又はメールにより
上記5に記載の県薬務対策課へ令和5年4月10日までに提出(必着)してください。

※ 実績報告書については令和5年3月31日付けとしてください。

※ 提出いただいた振込口座申請書を元に支援金の振り込みを行いますので、記載内容
に誤りがないように御注意ください。